

社会福祉法人福成会一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 4 年間

2 内 容

目標 1

始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げができる時差出勤制度を、令和 2 年 4
月までに導入する。

《対策》

- 平成 31 年 4 月～ 現状を調査し、検討を開始
- 令和 2 年 4 月～ 就業規則を改正し、制度導入、職員への周知

目標 2

希望する職員に対し、職務や勤務地等を限定できる制度を、令和 3 年 4 月
までに導入する。

《対策》

- 平成 31 年 4 月～ 職員へのアンケートを実施し、ニーズを把握
- 令和 2 年 4 月～ 制度構築に向け検討と制度内容の説明会の実施
- 令和 3 年 4 月～ 制度導入、職員への周知

目標 3

出産や子育てによる退職者が職場復帰しやすくなるよう、再雇用制度を令
和 4 年 4 月までに導入する。

《対策》

- 令和 2 年 4 月～ 他法人が導入している制度を調査研究
- 令和 3 年 4 月～ 制度構築に向け検討
- 令和 4 年 4 月～ 制度導入、職員への周知